

社会福祉系学会連合ニュース（2018年3月号）

1. ご挨拶

黒木 保博(日本社会福祉系学会連合会長)

この5月に開催される総会にて、2年間の任期を終わろうとしています。運営委員会の諸先生方のご協力に対して、厚く御礼を申し上げます。

本連合は、昨年5月総会において「日本福祉介護情報学会」入会が総会で承認されたことから、21の社会福祉系学会にて組織化されています。すでにご存じのように、本連合の主な活動は、日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会活動への協力、社会福祉系学会の交流と連携等です。その交流や連携の具体的活動としての公開研究会では、各学協会に共通するテーマを掲げてきました。昨年12月は、上智大学において、「インクルーシブな地域コミュニティをいかに構築するか—実践の成果と課題」を盛況のうちに実施させていただきました。

近年では、東日本大震災以降、災害福祉に関するシンポジウムと研究を共通課題とし、継続してきました。しかし、2017年度はこれまでの研究成果を踏まえ、災害福祉から別のテーマに移るということではなく、これまでのテーマ対象の角度を変えて、インクルーシブな地域コミュニティ構築の視点から検討したことになります。今後も東日本震災の被災者・被災地への関心を持ち続けるためにも、2013年以来蓄積してきた「災害福祉アーカイブ」充実をめざし、引き続き情報を収集できればと思います。今後とも、災害福祉に関する文献刊行の際にはぜひ事務局にお知らせ下さい。ホームページで公開していきます。

また、昨年度から加盟学会の活性化を目的とした「補助金制度」を創設しました。この制度は、外部の専門家(非会員)に講演等を依頼する場合の旅費の一部を補助する制度です。ぜひ本ニューズレターの巻末のご案内、および当会ホームページ「補助金制度要項」をご覧ください。http://jaswas.wdc-jp.com/about/docs/subsidy_yoko.pdf

最後に、加盟学会の研究活動について、とりわけ加盟学会の年次大会、研究会等の日時を早期にお知らせいただくことで、当会は加盟学会の活動に寄与しつづけることになります。加盟学会の活動が社会福祉系研究の意義と魅力に相乗効果をもたらすような役割を果たしたいと考えております。加盟学会の多くの会員の皆様にぜひ本連合の活動について紹介と参加をしていただくためにも、今後とも本ニュースをご活用下さい。

最後に、加盟学会のますますのご発展を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。

2. 公開研究会報告(2017年12月17日開催)

「インクルーシブな地域コミュニティをいかに構築するか—実践の成果と課題」

小林 良子(日本社会福祉系学会連合 運営委員)

2017年12月17日(日)、日本社会福祉系学会連合の本年度の公開研究会が行われました。2011年からは毎年東日本大震災に関するテーマでシンポジウムを行ってきましたが、今年は「インクルーシブな地域コミュニティをいかに構築するか—実践の成果と課題」をテーマとしました。

シンポジストには東京都立大学名誉教授の小林良二先生、明治学院大学の米澤旦先生、長崎国際大学のヴィラーク・ヴィクトル先生の3人を迎え、コーディネーターは早稲田大学の田中英樹先生が務められました。企画趣旨は、地域包括ケアシステムの進展に伴いインクルーシブな地域コミュニティをどう構築するか、そのために担い手の育成と文化の涵養をどのようにしていくのか、そして今後取り組むべき課題についての示唆を得ることでした。

小林良二先生は、文京区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの立ち上げから関与され、活動記録を作成・分析されたことをもとにお話くださいました。少子高齢化、無縁社会などの現代社会の「地域社会」はイメージも課題も変わってきており、また、「社会的援護を必要とする人々(マイノリティ)」を含んだ地域作りは公的機関・専門機関が中心となり、一般の住民が積極的に関わっていないけれども、「マイノリティ」問題のうちの「社会問題」は住民にとって「地域問題」に近くなっていると話されました。

米澤旦先生は「社会的企業・地域社会・包摂の多様性」と題して社会的企業の研究からの発表でした。社会的企業の形態と、生活困窮者自立支援法で中間的就労制度として「社会的企業」が組込まれていることを話されました。例として、千葉県にある福祉供給事業体「生活クラブ風の村」が高齢者分野で事業展開する「ユニバーサル就労」を出されました。

ヴィラーグ・ヴィクトル先生は「構造的な差別と多様な人々のインクルージョンー地域の専門機関の求められる文化的な力量」と題し、マイノリティ性の強い当事者コミュニティへの構造的差別を話されました。構造的差別によって生み出される格差を避ける必要があり、文化的な力量向上のために反差別的専門家・専門機関を増やす必要があるとしました。

「地域コミュニティとは何か」「インクルーシブとは何か」を課題としての討議でした。地域の多様性が増し、「わが事・丸ごと」地域共生社会としてその実現に向けた取組の推進が打ち出されていますが、実際の地域では大きな格差が生じ、福祉ニーズは深刻化し、そのニーズを追いかけるような形で出される施策は後出しのようで、住民主体という言葉に疑問を持ってしまうという田中先生のご発言が印象的でした。

3. 加盟学会の2018年度学術大会日程

本連合では、加盟学会の2018年の学術大会等の情報を集約し、各学会の日程の設定がスムーズに行われるとともに、会員の方々が計画的に学術集会等に参加できるよう努めています。学術大会等の最新情報は加盟学会より情報をいただき次第、本連合のHPに掲載いたします。以下に日程の概要をお知らせいたします。

学会名	大会情報
社会事業史学会	大会日程：2018年5月12日(土)-13日(日) 開催会場：東洋大学白山キャンパス(東京都) テーマ：近代東アジアにおける社会福祉実践の展開とその特質
日本医療社会福祉学会	大会日程：2018年9月29日(土)-30日(日) 開催会場：大谷大学(京都市) テーマ：「聴く」ことの再考ーソーシャルワークにおける今日的意味
日本介護福祉学会	大会日程：2018年9月1日(土)-9月2日(日) 開催会場：桃山学院大学(大阪府) テーマ：介護福祉思想を改めて問う
日本家族研究・家族療学会	日本家族研究・家族療学会 HP でご確認ください。 http://www.jaft.org/
日本看護福祉学会	大会日程：2018年7月28日(土)-29日(日) 開催会場：長野県看護大学(長野県) テーマ：慢性の病いをもつ人々を支える実践知の創出
日本キリスト教社会福祉学会	大会日程：2018年6月22日(金)-23日(土) 開催会場：和泉短期大学(神奈川県) テーマ：弱さを担うーキリスト教社会福祉の原点を問うー

日本子ども家庭福祉学会	大会日程：2018年6月2日(土)-3日(日) 開催会場：神奈川県立保健福祉大学(神奈川県) テーマ：「自己決定の揺らぎ」と「最善の利益」
日本在宅ケア学会	大会日程：2018年7月14日(土)-15日(日) 開催会場：大阪国際交流センター(大阪府) テーマ：超高齢社会における在宅ケアの課題と展望
日本社会福祉学会	大会日程：2018年5月27日(日)(春季大会) 開催会場：東京通信大学 新宿駅前キャンパス(東京都) テーマ：外国人への支援～多文化共生社会とソーシャルワーク～
	大会日程：2018年9月8日(土)-9日(日)(秋季大会) 開催会場：金城学院大学(愛知県) テーマ：21世紀の社会福祉と「運動性」
日本司法福祉学会	大会日程：2018年8月18日(土)-19日(日) 開催会場：日本福祉大学 東海キャンパス(愛知県) テーマ：「再犯防止」と、人・組織
日本社会福祉教育学会	日本社会福祉教育学会 HP でご確認ください。 http://www.jsswe.org/
日本社会分析学会	大会日程：2018年7月28日(土)-29日(日) 開催会場：山口大学吉田キャンパス(山口県) テーマ：HP でご確認ください
日本職業リハビリテーション学会	大会日程：2018年8月24日(金)-25日(土) 開催会場：北星学園大学(北海道) テーマ：障がい者雇用・就労の差別解消にむけて～これまでの10年、これからの10年
日本精神障害者リハビリテーション学会	大会日程：2018年12月14日(金)-16日(日) 開催会場：早稲田大学国際会議場(東京都) テーマ：拡げよう！ベストプラクティスのうねりを！
日本ソーシャルワーク学会	大会日程：2018年7月21日(土)-22日(日) 開催会場：川崎医療福祉大学(岡山県) テーマ：ソーシャルワーク専門職の社会的承認—社会福祉士30年、精神保健福祉士20年を経て、ソーシャルワークが社会に承認されるために求められること
日本地域福祉学会	大会日程：2018年6月9日(土)-10日(日) 開催会場：焼津市文化センター・静岡福祉大学(静岡県) テーマ：地域共生社会の構築を目指し新たな地域福祉実践の視点と展望を探る
日本福祉介護情報学会	大会日程：2018年11～12月(候補日11月18日) 開催会場：岩手県立大学(岩手県) テーマ：HP でご確認ください
日本福祉教育・ボランティア学習学会	日本福祉教育・ボランティア学習学会 HP でご確認ください。 http://www.jaass.jp/
日本福祉文化学会	大会日程：2018年2月18日(日) 開催会場：立教大学 池袋キャンパス(東京都) テーマ：“いのち”と“暮らし”を拓く福祉文化の創造
日本仏教社会福祉学会	大会日程：2018年9月29日(土)-30日(日) 開催会場：身延山大学(山梨県) テーマ：HP でご確認ください

日本保健福祉学会	大会日程：2018年9月29日(土) 開催会場：神奈川県立保健福祉大学(神奈川県) テーマ：保健福祉学の挑戦
----------	--

4. 加盟学会紹介(日本社会分析学会)

社会福祉系学会連合には、現在 21 の関連学会が加盟しています。本ニュースでは、順次、加盟学会の会員の方から当該学会の近年の動向を含めた紹介をしていただきます。今回は、2016年5月29日から新たに運営委員を担当していただいている高野和良先生(日本社会分析学会)に所属学会について紹介していただきます。

●日本社会分析学会●

高野 和良(日本社会分析学会)

日本社会分析学会は、「会員の相互協力による共同営為として、社会の現状分析を進め、そのための理論と方法の深化をはかること」(規約 2 条)を目的として、学会活動を行っています。本学会は1966年に九州大学文学部社会学研究室の同窓会を中心に「九州大学社会学会」として発足し、その後、1985年3月に独立した学会組織「社会分析学会」となり、1996年に「日本社会分析学会」となって、現在に至ります。

本学会の会員は、社会学を共通の基礎としながら、家族生活や地域社会の現実と、マクロな現代社会の構造と変動を結びつける現状分析に関心をもっており、都市・農村、地域福祉、家族、産業、そして理論と、社会学の多様な分野にまたがる調査研究活動を展開しています。

現在の会員数は、西日本地域を中心に 160 人ほど(2017 年度)で、ごく小規模な学会ではありませんが、小粒であることのメリットとして、会員間のコミュニケーションも取りやすく、学会活動は活発に行われています。研究例会は年 2 回の開催となっていますが、かつては年に数回の研究例会を開催していましたので、通算での例会開催回数が 100 回(2017 年までに通算 134 回)を超えています。研究例会以外の主な活動としては、年刊の機関誌『社会分析 Social Analysis』(通巻 44 号まで既刊)の刊行、そして年 4 回のニューズレターの発行などです。機関誌『社会分析』は、特集、投稿論文・研究ノート、書評などから構成されていますが、近年の特集題目は「社会福祉と共同性(体)」(2017 年 44 号)、「災害問題の社会学」(43 号)、「『子ども・子育て』の現状と課題」(42 号)、「社会構造と社会関係資本」(41 号)、「家族形成と社会再生産」(40 号)といったように、社会福祉、地域福祉的課題をテーマとした内容も少なくありません。

さて、本学会は地理的、歴史的な位置からも、アジアに開かれた学会です。学会員にはアジア研究者も多く、アジアからの留学生(大学院生)が学会員として所属し、帰国後も、学会活動を支えています。このこともあって、台湾在住の会員にご尽力いただき 2004 年の第 108 回例会は台湾の国立政治大学、2014 年の第 128 回例会は東呉大学で開催しました。

これからも、正確な現状分析から得られた知見にもとづく将来展望を提示できるよう、学会活動の充実を目指したいと考えています。

日本社会分析学会ホームページ
<http://jsasa.org/>

5. 加盟学会一覧

社会事業史学会 日本医療社会福祉学会 日本介護福祉学会 日本家族研究・家族療法学会
日本看護福祉学会 日本キリスト教社会福祉学会 日本子ども家庭福祉学会
日本在宅ケア学会 日本司法福祉学会 日本社会福祉学会 日本社会福祉教育学会
日本社会分析学会 日本職業リハビリテーション学会 日本精神障害者リハビリテーション学会
日本ソーシャルワーク学会 日本地域福祉学会 日本福祉介護情報学会
日本福祉教育・ボランティア学習学会 日本福祉文化学会 日本仏教社会福祉学会
日本保健福祉学会

日本社会福祉系学会連合事務局

日本社会福祉学会事務局内

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター

TEL:03(5937)0047 FAX:03(3368)2822

Mail: union-jssw@kokusaibunken.jp

<http://jaswas.wdc-jp.com>

日本社会福祉系学会連合補助金制度要項

2017年5月28日

1. 日本社会福祉系学会連合の加盟学会が活性化することを目的とし、毎年6月1日～翌年5月31日の期間において、外部の専門家（非会員）に講演等を依頼する場合の旅費の一部を補助する。
2. 補助の対象となる講演等の開催にあたっては、大会、シンポジウム、研修会等とし、補助金の額は、一回5万円を限度とする。
3. 補助金の申請を希望する学会は、所定の「日本社会福祉系学会連合補助申請書」に必要事項を記入し、『大会等プログラム』あるいは『大会等プログラム』（案）※を添えて、当学会連合事務局宛に提出し申し込む。
4. 補助金を受ける学会は毎年5学会を限度とする。
5. 補助金を受ける学会の選定および補助金額は、講演内容や補助を受けた回数などを勘案して、運営委員会で協議し決定する。
6. 補助金を受けることが決まった学会は、「日本社会福祉系学会連合旅費精算書」を領収書と共に当学会連合事務局宛に提出する。
7. 当学会連合事務局は受理した「旅費精算書」を確認した後、速やかに当該学会が指定する口座に補助金を振り込む。
8. 補助金を受けた学会は、大会等の開催後に報告書（報告記事）を提出し、学会連合の広報媒体に掲載、掲示について承諾するものとする。
9. 本制度は単年度制度であり、毎年総会前に開催される運営委員会において、決算状況に鑑みて次年度実施の可否を決定する。
10. この要項を変更するときは、総会の議決を経なければならない。

※募集期間に大会が行われた場合は『大会等プログラム』を、募集期間後に大会等が行われる場合は、『大会等プログラム』（案）を提出してください。